

一般社団法人

東京都マンション管理士会

ご案内



快適なマンションライフを支援する専門家集団



一般社団法人 東京都マンション管理士会

Tokyo Legal Licensed Condominium Managers' Association

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-3-8 神田Nビル 5階 TEL 03-5829-9130 FAX 03-5825-4085



東京都及び区市町村、関係団体の各種施策のほか、日管連の事業の推進に協力し、多くの実績を上げているほか、マンション管理士制度の創設以来、管理組合の依頼に応じたコンサルタント等の業務について幾多の実績を積み上げているマンション管理士が多数所属しています。

今後とも、会としては、施策の推進協力団体として、また所属マンション管理士にあっては、マンション管理の総合コンサルタントとして、関係機関や管理組合の皆様に一層ご満足いただけるように、努力し続けてまいります。

皆様におかれましては、どうぞ安心して当士会及びその所属マンション管理士をご活用下さいますように、お願い申し上げます。

このパンフレットは、当士会の概要やマンション管理士の活用例等を簡単にまとめたものです。お手すきの時間にも、ご笑覧賜りましたら幸いに存じます。

理事長 親泊 哲



- 名 称 一般社団法人東京都マンション管理士会
- 所 在 地 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-3-8 神田Nビル5階
- 設 立 平成27年1月6日
- 主な事業
 - 1 マンション管理士制度の普及、周知
 - 2 (一社) 日本マンション管理士会連合会（日管連）及び東京都並びに関係団体との連携、協力
 - 3 (一社) 日本マンション管理士会連合会（日管連）及び東京都並びに関係団体等への要望活動
 - 4 行政機関、関係団体等が開催する相談会、セミナー、交流会等への会員の派遣
 - 5 管理組合役員等を対象とする相談会及びセミナーの開催並びに講師等の派遣
 - 6 行政機関の委託を受けて行うマンション管理施策に係る調査研究業務の受託
 - 7 管理組合等への会員の紹介及び情報の提供
 - 8 マンション管理に関する情報収集及び情報公開
 - 9 会員の資質向上のための研修会、情報交換会及び研究会の開催
- 組 織 理事15名以内（理事長、副理事長、事務局長を含む）監事2名

主な活動

■無料相談会、セミナー等の開催および講師や相談員の派遣

当士会独自に、または地方自治体と連携して無料相談会やセミナーを開催するほか、地方自治体等が行う相談会やセミナーへ講師や相談員を派遣しています。

■自治体の施策への協力

自治体のマンション行政に対する施策の提案や実務面での協力を積極的に行ってています。さらに、行政及び関連団体からの「マンション実態調査」等を数多く受託しています。

■会員の資質向上のための研修会の開催

マンション管理士の資質向上と新しい動向を的確に把握し、法令や制度の改正等の理解を深めるため、毎月、会員のための研修会を本部および各支部で行っています。

■管理組合等への会員の紹介

管理組合等からマンション管理士の紹介依頼があれば、相談内容および地域を勘案した会員を紹介しています。

■電話相談の実施

月曜日から金曜日まで毎日電話による「マンション管理無料相談」を行っています。

相談専用電話：03-5829-9774

受付：月曜日～金曜日 13時から16時（土・日・祝日は休み）
相談員 本部事務所に常駐するマンション管理士が、電話でマンション管理に関するご相談にお答えします。

■マンション管理適正化診断サービス

当士会では、日管連における診断マンション管理士による「マンション管理適正化診断サービス」を実施しています。本サービスでは、診断結果に応じて提携保険会社の低廉なマンション保険が提供されます。

また、診断後に提供される「共用部分診断レポート」は管理組合での改善すべき点や防災等のアドバイスにつながるレポートとしてお役立て頂けます。診断料は無料です。

マンション管理士とは

マンション管理士は、
マンション管理組合の立場に立って
マンション管理の問題を
公平性と透明性を持って
円滑、適正に行われるよう
サポートします。

マンション管理適正化法に基づく国家資格者です。

専門的知識をもってマンションの管理に関し、管理組合や区分所有者からの相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業務としています。

マンション管理士活用のメリット

1. マンションの管理運営をサポートする顧問などの継続的業務で、管理組合は、自主的運営を確保し、継続性が保たれます。
2. 規約の見直しや大規模修繕工事等の個別の業務のサポートで、事業が円滑に推進され、役員等の負担の軽減に寄与します。

こんなとき、マンション管理士がお役に立ちます

管理組合の運営の問題

- » 高齢化などで役員のなり手がない
- » 管理規約を作成、見直したい

管理費等の問題

- » 現在の管理費等の額は、妥当か
- » 管理費等の滞納をどうしたらよいのか
- » 会計処理が適正か

管理会社との問題

- » 管理委託契約書の内容を点検したい
- » 管理会社との意見の違いで悩んでいる

建物・設備の問題

- » 漏水・錆・タイルのはがれ等がある
- » 長期修繕計画を作成・見直したい
- » 大規模修繕工事を円滑に進めたい
- » 耐震について心配だ
- » 建替を視野に入れ、修繕計画を作成したい

居住者間のトラブル問題

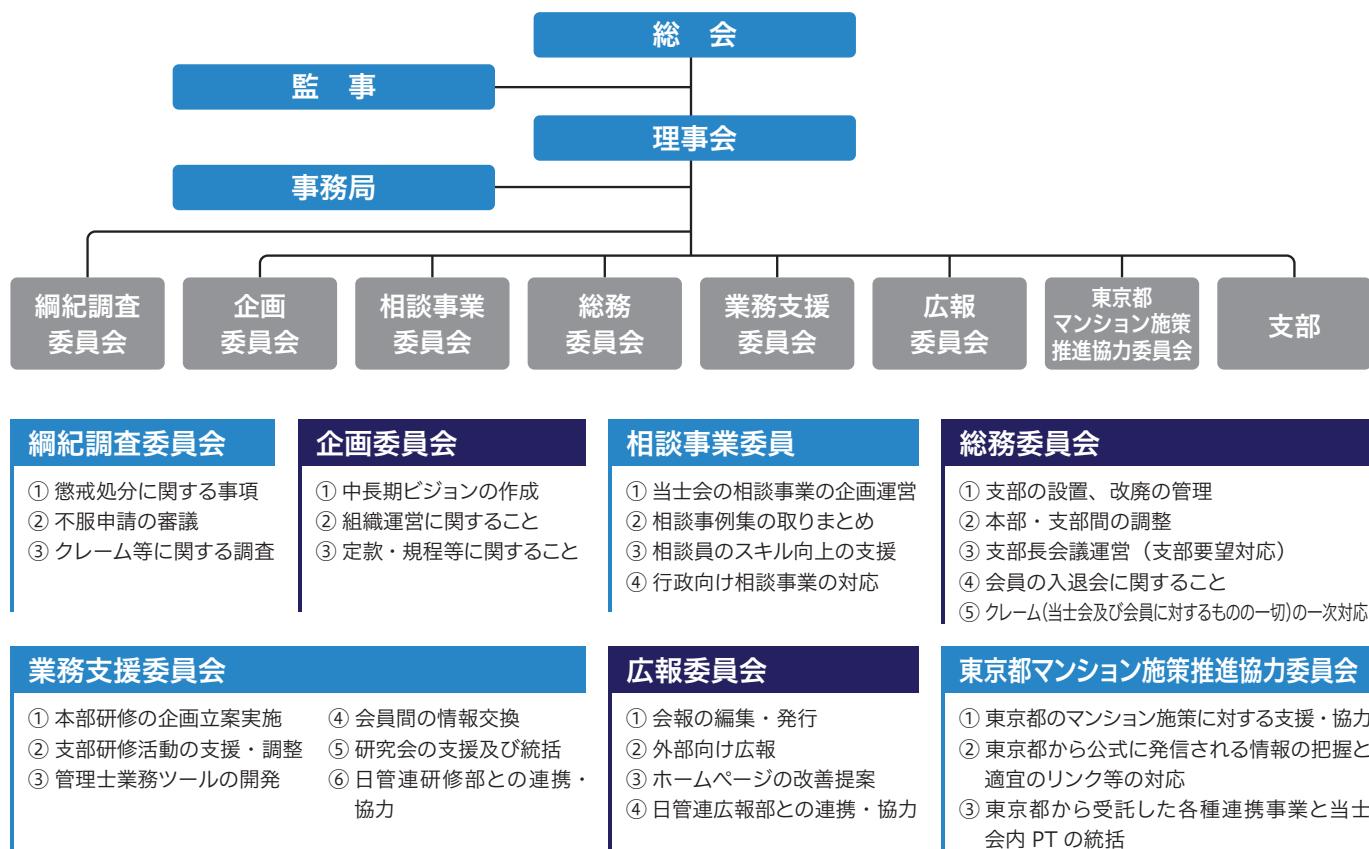
- » ペット問題や騒音問題で悩んでいる
- » 駐車場の空き問題の対策をどうするか
- » 生活上のマナーが守られていない

※マンション管理士賠償責任保険

マンション管理に係る業務を受託する当士会会員の多数は、業務上の過失等に起因して顧客や第三者に対して損害賠償責任を負った場合に補償される「マンション管理士賠償責任保険」に加入しておりますので、安心して業務委託をすることができます。



(一社) 東京都マンション管理士会 組織図・委員会業務内容



電話相談の実施

月曜日から金曜日まで毎日電話による「マンション管理無料相談」を行っています。

相談専用電話 03-5829-9774

受付：月曜日～金曜日 13時から16時（土・日・祝日は休み）

相談員：本部事務所に常駐するマンション管理士が、電話でマンション管理に関するご相談にお答えします。



役員名簿

役 職	氏 名・職務（事業等統括）・委員会担当	所属支部
理事長	親泊 哲	町田・たま支部
副理事長	若林 雪雄（東京都施策推進協力委員会委員長）	城東支部
	佐藤 優（綱紀調査委員会委員長）	新宿支部
	瀬下 義浩（綱紀調査委員会副委員長）	大田支部
	高辻 潤司	都心区支部
理事・事務局長	藤江 俊之	城東支部
理 事	手塚 勇一（企画委員会委員長・業務支援委員会副委員長）	板橋支部
	金井 澄枝（総務委員会委員長）	城東支部
	阿部 誠（広報委員会委員長）	東京山手支部
	金子 清（業務支援委員会委員長）	たまむさしの支部
	戸田 汎（相談事業委員会委員長・企画委員会副委員長）	城北支部
	加藤 亮（広報委員会副委員長）	東京山手支部
	柴田 早苗（業務支援委員会副委員長）	都心区支部
	中 文太（業務支援委員会副委員長）	大田支部
監 事	安達 良紀	板橋支部
	岡 文路	たまむさしの支部



支部と対象地域

支部名称	対象地域
都心区支部	千代田区、中央区、港区
新宿支部	新宿区
杉並支部	杉並区
東京山手支部	中野区、渋谷区、目黒区、品川区
世田谷支部	世田谷区
大田支部	大田区
墨田支部	墨田区
城東支部	足立区、江戸川区、葛飾区、江東区、台東区
城北支部	北区、豊島区、文京区、練馬区、荒川区
板橋支部	板橋区
町田・たま支部	町田市、多摩市、稲城市
たまむさしの支部	武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、府中市、小金井市、国分寺市、国立市、西東京市、東久留米市、清瀬市、小平市、東村山市、東大和市、武蔵村山市、立川市、日野市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、あきる野市、西多摩郡
八王子支部	八王子市